

第7回策定検討会意見等反映状況一覧

会議名	意見等	頁数	見出し	修正箇所	修正前		修正後
第7回策定検討会	いじめ防止に関して、まず大前提としてある、お互いをお互いに尊重する他者理解の概念が、計画案には表記されてない	26	施策4 いじめ防止対策の推進	現状と課題（2段落目）	○ 図 児童・生徒のいじめ抑止に向けた取組の強化」や「ＳＯＳの受信力・発信力」の向上をはかり、いじめの未然防止に向けた対策を強化する必要があります。	⇒	○ 図 いじめは絶対に許されない」ということを児童・生徒に理解を促し、互いの人格を尊重する態度等を養うなど 、「児童・生徒のいじめ抑止に向けた取組の強化」や「ＳＯＳの受信力・発信力」の向上をはかり、いじめの未然防止に向けた対策を強化する必要があります。
第7回策定検討会	・不登校対策について、学校として具体的に取り組む内容を記載してもよい。 ・別室登校支援について記載がない。	37	施策9 不登校児童・生徒への支援の充実	主な取組（1段落目）	○ 図 票システムの活用 ○ 図 校支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカーの連携強化	⇒	○ 図 票システムの活用 ○ 図 校支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカーの連携強化 ○ 学校による居場所づくりの充実
第7回策定検討会	主権者教育について、もう少し踏み込んだ内容にしても良い。	41	施策13 主体的に社会に参画する力を育成する教育の推進	施策の方向（3段落目）	○社会の一員として役割を果たし、自己実現を図る教育を実施します。	⇒	○ 児童・生徒が主権者として 、社会の一員として役割を果たし、自己実現を図る教育を実施します。
				主な取組（3段落目）	○児童・生徒がよりよい人間関係を形成し、集団生活の構築や社会への参画及び自己実現を図るために学校行事等の内容を工夫した特別活動を実施	⇒	○ 各教科、特別活動や総合的な学習の時間等における主権者教育に関わる内容の学習を通して、児童・生徒の主権者としての意識を涵養につなぐる取組を充実
第7回策定検討会	「用語の説明」95ページにある「高尾山学園」の説明には、「学びの多様化学校」という文言は入ってない。	95	用語の説明	高尾山学園	様々な理由で登校することができない児童・生徒のために平成16年（2004年）4月に設立した小中一貫の学校。児童・生徒の状況に応じて、一人ひとりの心の安定をはかるとともに適切な学習支援と集団活動の中で人間関係をより良く保つ力を養い、生きることへの自信や社会的な自立を促すことをねらいとしている。	⇒	様々な理由で登校することができない児童・生徒のために平成16年（2004年）4月に設立した小中一貫の学校。 「学びの多様化学校」である高尾山学園では 、児童・生徒の状況に応じて、一人ひとりの心の安定をはかるとともに適切な学習支援と集団活動の中で人間関係をより良く保つ力を養い、生きることへの自信や社会的な自立を促すことをねらいとしている。